

四街道市新環境基本計画策定に関する提言書

平成 25 年 3 月 13 日

環境基本計画策定まちづくり市民会議

目 次

1. 提言にあたって	1
2. 望ましい環境像等	2
(1) 目指すべき将来像	2
(2) 環境目標及び方向性（施策体系）	3
4. 重点的取組	4
(1) 取組項目（検討項目）	4
(2) 取組の詳細	5
【エネルギー・地球温暖化分科会】	5
【生物多様性分科会】	6
【循環型社会分科会】	7

1. 提言にあたって

- ・震災を契機に市民意識・価値観が大きく変化している。また、持続可能な社会の構築の重要性が高まり、さまざまな課題への対応が求められている。
- ・持続可能な社会の構築のためには、社会の基盤となる環境の保全、修復、創造が必要となる。そのための基本となるあらたな四街道市環境基本計画の策定にあたり、四街道市民の意見を提言する。
- ・実効性の高い計画策定を目標とし、市民の経験、立場から施策等を提言する。
- ・新計画では進行管理・計画の検証を適切に行う必要があり、市民もその一翼を担うものとする。
- ・都会に近いながらも豊かな自然を有する四街道市の特徴を生かしながら、国、千葉県の政策との整合を図り、四街道市の環境施策を進めていくことを提言する。
- ・検討分野は、エネルギー・地球温暖化、生物多様性、循環型社会、安全安心（生活環境）、環境教育とし、前半の3分野（エネルギー・地球温暖化、生物多様性、循環型社会）でそれぞれ1分科会とし、後半の2分野（安全安心（生活環境）、環境教育）は3分科会共通の対応とした（下表参照）。

グループ名と検討分野

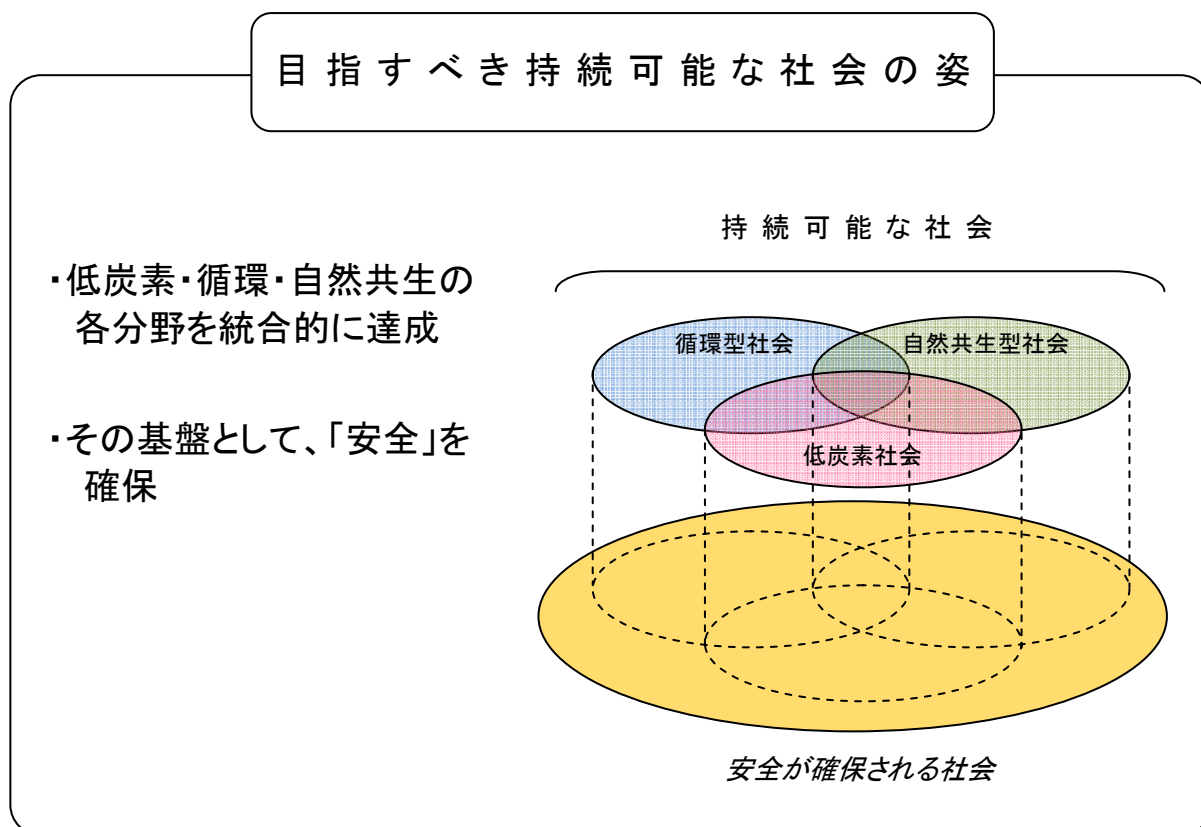
グループ名	検討分野(テーマ)
エネルギー・地球温暖化	エネルギー、地球温暖化、安全安心（生活環境）、環境教育
生物多様性	生物多様性（自然、生態系）、安全安心（生活環境）、環境教育
循環型社会	循環型社会（ごみ、リサイクル）、安全安心（生活環境）、環境教育

2. 望ましい環境像等

(1) 目指すべき将来像

環境政策・施策は自治体独自の方向性を盛り込みつつ、国や県などの広域的な政策・施策と整合を図りながら進めることが重要である。

そこで、環境基本計画策定まちづくり市民会議としては、国の第4次環境基本計画に準じ、『持続可能な社会の構築を目指し、低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成するとともに、その基盤として「安全・安心」を確保する』ことを望ましい環境像として提言する。



(国の第4次環境基本計画より)

(2) 環境目標及び方向性 (施策体系)

市全体の望ましい環境像を達成するための基本的な環境施策の柱について、分科会で検討した結果を以下に示す5つの環境目標にまとめた。

環境目標① バリアフリー (安全安心) なまち

【方向性】

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の活用
- ・駅前・市民広場のバリアフリー化、活性化
- ・バスの利便性向上検討
- ・歩きやすい歩道・自転車道の整備
- ・安全安心な道路環境の整備、生活道路の確保
- ・暮らしやすい環境の整備
- ・静かな住宅・教育環境の整備
- ・騒音・水質等、環境調査の実施
- ・住居表示の徹底の啓発

環境目標② 自然を愛するまち

【方向性】

- ・谷津田 (里地、里山) の保全
- ・農業の活性化
- ・四街道に残る自然のブランド化
- ・まちに適した街路樹の検討
- ・巨木、シンボルツリーの保存
- ・駅前のトリ対策の実施

環境目標③ 温暖化防止を進めるまち

【方向性】

- ・省エネ、節電の徹底
- ・太陽光発電の導入
- ・自然エネルギーの活用
- ・車利用の削減と見直し

環境目標④ きれいなまち

【方向性】

- ・3R (Reduce : 減らす、Reuse : 再使用、Recycle : 再資源化) の推進
- ・4R (Refuse : 断る、Reduce : 減らす、Reuse : 再使用、Recycle : 再資源化) への移行
- ・ごみ処理方法の改善検討
- ・リサイクルセンター建設の検討
- ・ごみ処理 (分別) に関する市民意識の向上
- ・不法投棄対策の実施
- ・道路端の花いっぱい運動の実施

環境目標⑤ 未来と希望のあるまち

【方向性】

- ・若い人が集まり住み続けるまちづくり
- ・江戸仕草の復活、あいさつの励行
- ・市民の責任ある行動の啓発
- ・環境教育の実践
- ・財源の確保
- ・市民 (市民団体)、行政、企業の協働

3. 重点的取組

(1) 取組項目（検討項目）

「2. 望ましい環境像等」で示した環境目標のうち、各分科会で個別に検討した具体的な取組を以下に示す。

具体的な取組項目

分科会	取組項目
エネルギー・地球温暖化	太陽光発電、車利用の削減と見直し、環境教育・省エネ活動
生物多様性	自然のブランド化、谷津田の保全、農業の活性化、周知・教育
循環型社会	ごみ対策、道路、生活環境、市民意識

(2) 取組の詳細

【エネルギー・地球温暖化分科会】

	市民(家庭)・市民団体・地域	行政	企業等
太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭で太陽光発電設備を設置 太陽光発電を導入した家庭を見学→導入効果を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電に対する市の設置費補助の拡大 公的施設は全て太陽光発電を設置 行政が太陽光発電の普及啓発活動を実施 自然エネルギーのアイデア・コンクールを市で実施 	
	市民ファンドによる太陽光発電の設置を推進		
	公共施設(屋根)や耕作放棄地を太陽光発電に利用		
車利用の削減と見直し	<ul style="list-style-type: none"> 買い物等、出来るだけコミュニティバスを利用 通勤時にはマイカーではなくコミュニティバスを利用 BDFを作るために、廃食油の回収に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 廃食油を回収しBDFでコミュニティバスを運行 行政がコミュニティバスを運行(相互負担) 	
	①コミュニティバス ②カーシェアリング ③アイドリングストップ等		
	コミュニティバスの路線を増加		
	市民の行動にあったコミュニティバス路線		
	電車の時刻に合わせたコミュニティバスの運行		
	地域のお店・企業・個人の協賛金等でバスを運行		
環境教育・省エネ活動	<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンコンテスト(県)への参加 市民による市役所の北広場の除草 ごみの減量とリサイクルの徹底 ごみの出し方や分別を徹底 	【学校】 <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校での環境授業を充実 環境に関する展示会、講習会等に小学生(高学年)から参加 小学生から環境に関する工場や企業展示等へ社会見学 体育館外壁に遮熱性塗装を塗布⇒室内温度が3℃低下 【市】 <ul style="list-style-type: none"> 市の広報等による継続的なPR 緑のカーテンのためのゴーヤやネットを配布 緑のカーテンコンテスト(県)への参加を推進 	
	ポイント化やモニター制度で、環境家計簿を普及		
	市民に対し、省エネの重要性を再認するような教育		
	行政・商店等と一緒に取組んで市民の意識向上		

【生物多様性分科会】

	市民(家庭)・市民団体・地域	行政	企業等
自然のブランド化	国際会議等開催への協力 里山として守る活動(市民が管理) ・現場を見る(確認する) ・清掃活動 ・水の保全	国際会議等の開催検討 埋立条例の活用 保護地域の指定	国際会議等開催への協力
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 自然のブランド化 ・野バラ(ヘリテージローズ) ・白いタケ(タケノコ) ・ヒガンバナ ・並木川(吉岡地区)のコウホネ </div>			
谷津田・里山の保全	四街道の谷津田のブランド化 ・ムクロジの里を守る ・ごみを発見したら通報する ・トンボの指標化 ・林間学校等を利用した保全活動 ・環境教育への活用 ・里山ボランティア ・セイタカアワダチソウ対策 ・土地所有者の理解 ・高齢化対策	谷津田の指定 ・総合公園の南側 (湧水があり、ホテルも確認されている) ・めいわの水源地周辺 ゴミ対策のための監視カメラの設置	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 水を守る </div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 資金を集める(融資を募る) </div>			
農業の活性化	農家の活動を応援する ・担い手応援 ・週末農業への協力 ・家庭菜園の実践 ・インターチェンジに近いことを利用	・農業活性化への支援(環境(体制)整備) ・新品種の開発 ・耕作放棄地対策(小水力発電の導入など) ・観光産業育成支援(グリーンツーリズムなど) ・週末農業のPR ・農地の貸出制度 ・若い人の参加を工夫(収入面) ・ホームページで観光農業をPR	農家の健全化 農産物のブランド化 ・梨 ・タケノコ ・ソバ(二期作) 観光産業への進出及び強化 週末農業への協力
周知・教育	地域全体の周知・教育を推進する ・まず現場を見る→話しあい ・お年寄りに活動していただく ・地元の自治会の有効活用 ・小中学校(P T A)の有効活用 ・市外との協力	里山条例の活用【県】 埋立条例の活用【市】 周辺自治体との協力	

【循環型社会分科会】

	市民(家庭)・市民団体・地域	行政	企業等
ごみ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別やごみ出しでは約束ごとをきちんと守る ・ごみ、リサイクル処理について学ぶ ・ごみの集積場の整理当番制をつくる(自治会) ・3R(減らす:Reduce、再利用:Reuse、リサイクル:Recycle)の推進、4Rへの移行(断る:Refuse) ・税金が真に市民のために使われているか注視する 	<p>市民へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの集積箱の設置を市が助成する ・回収不能票を見やすく、大きなものに変更 ・ごみ減量講習会で市民教育する ・粗大ごみのセンター搬入に際し、市民へしっかりと明示する ・市民の自主的活動を積極的に支援する。 ・(リサイクル率など)市民への情報開示 ・市民の関心・意識・苦情に適切に対応 <p>次期ごみ処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターの長期計画の情報及び責任の明確化 ・問題の先送りをしない ・税金を真に住民のためにつかう 	
	<p>市民と行政の協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所のパトロールの実施 ・事業所へのパトロールの実施 ・自治会、区単位の指導員の導入 		
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車のマナー向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすが走りやすい道路づくり ・歩きやすい歩道及び自転車道の整備 ・(歩道にある)電柱の地中化 ・災害に強いまちづくり ・計画的な工事 	
		<p>行政と事業者の協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路への進入抑制 ・生活道路確保に関する協定の締結 	
生活環境		<ul style="list-style-type: none"> ・静かな住宅、教育環境の整備 ・航空機騒音問題の早期解決 ・バランスのとれた都市開発 ・騒音や地下水調査等、環境調査の実施及び公表 	
市民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の責任ある行動 ・社会環境の変化に対応する市民の行動 ・市民オンブズマン・モニター 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民とのキャッチボール ・積極的な情報開示 ・市民全体からの意見聴取 	